

令和 7 年度

第 1 回君津市職員採用試験実施案内

受 付 期 間 令和 7 年 5 月 7 日(水)～
 令和 7 年 5 月 2 3 日(金)
 第 1 次試験日 令和 7 年 6 月 2 2 日(日)
 第 2 次試験日 令和 7 年 7 月 6 日(日)

1. 試験区分、募集人数、受験資格

試験区分		募集人数	受験資格
一般行政職	上級	若干名	次のいずれかに該当する者 1 平成 8 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学歴を問わない。 2 平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者。（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。）
	上級 (障がい者枠)	5 名程度	次の 1 または 2 に該当し、かつ 3、4、5 のすべてに該当する者 1 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学歴を問わない。 2 平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者。（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。） 3 次に掲げる手帳等のうちいずれかの交付を受けている者 【注 1～4】 (1) 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において身体障害者手帳の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 (2) 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が発行する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 (3) 精神障害者保健福祉手帳 4 通常の勤務時間に対応できること 5 活字印刷による出題及び口述による面接に対応できること

試験区分			募集人数	受験資格
技術職	土木	上級Ⅰ	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、土木に関する課程を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
		上級Ⅱ （経験者枠） *学歴問わず	若干名	昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、令和7年3月31日までに、行政機関または民間企業等での土木関係の設計または施工管理等の職務経験【注5】が直近5年中（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）3年以上ある者で、学歴を問わない。
		中級	若干名	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく学校において、土木に関する課程を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
技術職	建築	上級Ⅰ	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、建築に関する課程を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
		上級Ⅱ （経験者枠） *学歴問わず	若干名	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、令和7年3月31日までに、行政機関または民間企業等での建築設計または施工管理等の職務経験【注5】が直近10年中（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）6年以上ある者で、学歴を問わない。
		中級	若干名	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく学校において、建築に関する課程を専攻して卒業した者。（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
社会福祉士			若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士登録をしている者、または令和8年春季までに登録見込みの者。
保健師			若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者、または令和8年春季までに取得見込みの者。

【注1】 手帳等は第1次試験受験日当日において有効であることが必要です。また、採用時において手帳等が有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。

【注2】 申込時に手帳等の写しを添付していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。

【注3】 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

【注4】 手帳等の内容については、受験資格確認のためこちらから連絡させていただく場合があります。

【注5】 職務経験は、行政機関または民間企業等において週あたり30時間以上（※）の勤務をしていた期間が該当します。また、職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。

受験資格に職務経験が示されている場合、最終合格後に職務経験年数の確認をします。確認できない場合は、内定を取り消します。

（※）週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める欠格条項に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 君津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 職務内容

職種	職務内容
一般行政職	一般行政事務に従事します。
土木技術職	土木設計監理事務に従事します。
建築技術職	建築設計監理事務及び建築行政事務に従事します。
社会福祉士	社会福祉業務に従事します。
保健師	健康、保健福祉業務に従事します。

3. 試験の日時・方法

（1）第1次試験

試験日 令和7年6月22日(日) 10時開始予定

※詳細は受験票発行時にお知らせします。

会場 君津市役所（予定）

合格発表 6月27日（金）までに、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

試験内容

試験区分			試験内容
一般行政職		上級	社会人基礎試験、作文
技術職	土木	上級Ⅰ	社会人基礎試験、専門試験（土木）、作文
		上級Ⅱ	社会人基礎試験、専門試験（土木）、作文
		中級	社会人基礎試験、専門試験（土木）、作文
	建築	上級Ⅰ	社会人基礎試験、専門試験（建築）、作文
		上級Ⅱ	社会人基礎試験、作文
		中級	社会人基礎試験、専門試験（建築）、作文
社会福祉士		社会人基礎試験、専門試験（社会福祉）、作文	
保健師		社会人基礎試験、専門試験（保健師）、作文	

※作文試験は第2次試験合格者のみ採点し、第3次試験で評価します。

出題分野等

試 験 内 容		方 法		出 題 分 野 等	
社会人 基礎試験	事務能力試験	択一式 (50 分)		職務を遂行する上でより 具体的な処理能力を測定 します。	※社会人基礎試 験は公務員試 験対策が不要 な試験です。
	基礎能力試験	択一式 (60 分)		実社会で必要とされる知 的能力及びその応用力、学 力を測定します。	
専門試験	土木・上級Ⅰ 土木・中級	択一式 (120 分)	30 問	数学・物理、応用力学、水理学、土質力学、測 量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工	
	土木・上級Ⅱ	択一式 (90 分)	30 問	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構 造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、 測量、社会基盤工学、土木施工	
	建築・上級Ⅰ 建築・中級	択一式 (120 分)	30 問	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建 築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法 規を含む。）、建築設備、建築施工	
	社会福祉士	択一式 (90 分)	30 問	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社 会学概論、心理学概論	
	保健師	択一式 (90 分)	30 問	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療 福祉行政論	
作 文		記述式 (60 分)	1 問	課題に対する理解力、文章による意思伝達力そ の他の能力についての筆記試験	

(2) 第2次試験

試験日 令和7年7月6日（日）

※詳細は第1次試験合格者にお知らせします。

合格発表 7月11日（金）までに、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

試験内容

試 験	内 容
集団討論	集団における自己の表現やコミュニケーション能力等を評価 します。
適性検査	職務に必要な適正について検査を行います。
個別面接	主として人物、性格等について評価します。

(3) 第3次試験

試験日 令和7年7月下旬

※詳細は第2次試験合格者にお知らせします。

合格発表 8月上旬に、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

試験内容

試 験	内 容
プレゼンテーション試験 及び 個別面接	あらかじめ提示するテーマについてプレゼンテーションを行 っていただきます。プレゼンテーション用の資料提出は必要 ありません。詳細は第2次試験合格者に通知します。 個別面接は、主として適性と能力を総合的に評価します。

(4) 最終合格通知後について

最終合格通知後は、採用日までの間に次の事項を行います。

- ・受験資格等調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

- ・健康診断の受診

採用予定者は、医療機関で雇入時健康診断を受けていただき、その結果を提出していただきます。健康診断に必要な費用は各受験者の負担となります。

4. 採用予定日

採用予定日は原則として令和8年4月1日または令和7年10月1日です。

採用日は採用予定者の希望を確認のうえ決定します。ただし、受験資格において卒業見込みや資格取得見込みとして受験された方の採用日は、当該受験資格を備えた後の採用となります。

5. 給与

条例等に基づき、給料（本給）及び地域手当が支給されます。このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などがそれぞれの要件に応じて支給されます。

令和7年4月1日現在の初任給（地域手当含む。）はおおむね次のとおりです。

職 種		初 任 給	
一般行政職	上級	236,880円	
技術職	土木	上級Ⅰ	236,880円
		上級Ⅱ	学歴または職務経験による。
		中級	221,130円
	建築	上級Ⅰ	236,880円
		上級Ⅱ	学歴または職務経験による。
		中級	221,130円
社会福祉士		236,880円	
保健師		236,880円	

※学歴または職務経験によって初任給を調整することがあります。

なお、免許等が必要な職種については、免許等取得後の経験年数により調整します。

6. 勤務時間、休暇

令和7年4月1日現在の勤務時間、休暇は次のとおりです。

(1) 勤務時間

原則として、平日（月曜日から金曜日）の8時30分から17時15分に勤務する週休2日制です。

ただし、勤務場所によって変則時間勤務や土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合があります。

(2) 有給休暇

年次休暇：年間20日

特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、介護休暇ほか

7. 受験申込方法

(1) 申込方法

原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

① 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコンまたはスマートフォン

推奨環境について

- ・ Google Chrome 最新版を使用すること。
- ・ JavaScript が使用できる設定であること。
- ・ PDF を閲覧できる環境であること。

※推奨環境ではない場合、インターネット申込みができないことがあります。

○本人のメールアドレス

※「city.kimitsu.lg.jp」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○受験票が印刷できる環境

カラープリンターをお持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用してください。

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・上半身正面向きで本人と確認できるものとします。サイズは、縦のピクセル数：横のピクセル数＝4：3とし、容量は3MB未満です。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

② 申込手順

① 君津市人事課ホームページ(<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/4/>)

の「職員採用試験のご案内」にある「令和7年度第1回君津市職員採用試験」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録

② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報や志望動機等を本登録

③ 本登録完了メールを受信し、申込完了



令和7年度第1回
君津市職員採用試験HP

(2) 受験票

第1次試験日前日までに申込専用サイトへ受験票を登録します。カラー印刷し、試験当日忘れずにお持ちください。

(3) その他

システムメンテナンスのため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止、通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

8. 注意事項

- ① 皆さんからの試験の申し込みがあった時点から試験の準備が進められます。これらは、貴重な税金を使って行われるものです。税金を有効活用するためにも、申し込みをした方はぜひ受験されるようお願いします。
- ② 受験申込みは、一人一試験区分に限ります。また、受付締切後は試験区分の変更はできません。
- ③ 受験資格がないこと、または申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。
- ④ 資格取得見込みの方で、その資格が取得できない場合には、採用されないことがあります。
- ⑤ 提出書類及び提出データは一切お返しできません。
- ⑥ 合格発表の時期、試験の日程・内容について、本案内やホームページに記載しているものを除き、お問い合わせには一切お答えできません。

9. 試験結果の開示

この試験の成績は、口頭により開示を請求できます。（下表参照）

電話、郵便、メール等による請求及び代理人の請求では開示できません。受験者本人が受験票及びマイナンバーカード等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接来庁してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験 不合格者	・ 第1次試験の得点、順位	第1次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課
第2次試験 不合格者	・ 第1次試験及び第2次 試験の得点、順位	第2次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課
第3次試験 不合格者	・ 第1次試験、第2次試験 及び第3次試験の得点、 順位	第3次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課

※試験結果の開示については、上記開示期間のうち、土曜日・日曜日及び祝日を除いた日の午前9時から午後5時までの間となります。

10. 問い合わせ先

〒 299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号
君津市総務部人事課
電 話 0439-56-1665